## 《社》東京都設備設計事務所協会 編集·発行:広報·情報委員会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-5-6 協和ビル3F TEL.03-5276-1400 FAX.03-3239-0245

## 第16回定時(平成17年度決算)総会開催

5月24日、標記の総会がインテリジェントロビー・ルコで開催されました。明野会長は開 催の挨拶で、「協会は現在の設備設計事務所を取り巻く周辺環境を見定め、その動向に沿った 協会機構の見直し、倫理要綱の策定、財務基盤の充実への検討を進めている」と語りました。

開会に当たり議長に明野会長を選出して議事に入りました。一号議案(事業報告―西専 務)、二号議案(収支決算報告―堀竹理事)はそれぞれの説明の後、監査を行った海野監事よ り会計ならびに運営が適正である旨の報告があり、質疑では特段の質問もなく承認されま した。三号議案は丹沢理事と野上理事の退任と後任として推薦された渡辺毅氏(東京電力 (株))、坂口秀樹氏((社)東京ビルメンテナンス協会副会長)が満場一致で承認されました。 四号議案の規則の一部改正は配布資料記載のとおりに承認されています。

第二部の賛助会定時総会では、賛助会規約の承認の後、運営委員が選出され、互選によ り新たに委員長に野上不二夫氏(東京電力(株))、副委員長に小助川克巳氏(東光電気工事 (株))、八木俊多氏(東京ガス(株))、山下勝之氏(東洋熱工業(株))が選任されました。

その後、日設事協副会長である尾島理事より最近の建築設備士資格問題に伴う同協会の 活動状況の報告、広報・情報委員会担当の青木理事からはホームページと名簿作成に伴う報 告とお願いがありました。

会場を移して第三部では永い間協会の運営に功績のあった丹沢元久氏と小林晟祐氏に対 して功労者表彰が行われ、賞状と記念品が贈られました。

第四部の会員交流会は野上賛助会委員長の乾杯の音頭で杯を上げ祝宴に入り、交流の輪 が広がりました。賑やかに楽しい宴も時を惜しむうちに、久住呂副会長の一本締めでお開 きとなりました。

#### 委 員 会 の 報

4月17日に発行しました「協会だより第7号」以降の各委員会では、次のような活動・審議・報告を行いました。

## <業務環境改善委員会>

- 業務環境改善委員会の運営について 教育部会の講習会、研修会について

#### <環境・技術委員会>

- H17年度活動報告とH18年度活動計画について <公益·事業委員会>
- 平成18年度の活動計画について
- 第3回、4回の新技術セミナーのテーマについて <広報・情報委員会>
- 新年度の広報・情報委員会の運営方法について
- 会誌MET3号の発行について

- 3. 協会だより第7号の発行と8号の掲載内容につ いて
- ホームページの情報選択と更新作業
- <建築電気設備雷保護委員会>
- 1. 公共建築工事標準仕様書に関する改訂意見につ
- <賛助会運営委員会>
- 賛助会総会開催通知と議案について
- <財務検討委員会>
- 協会の財務状況と改善策について

●建築設備士資格のその後の動向●

これまでもお知らせしました通り、昨年12月に建築設備関係の6団体は、北側国土交通大臣に「建築設備士」の公的資格についての要望書を提出しました。その後発生 した「耐震強度偽装事件」を受け、建築設備6団体は建築 関連の13団体として集結し建築設計制度調査会の名称 で、意見の集約を目指し協議が重ねられてきました。その中で、『専門資格(構造及び設備)の導入』については、「特 定の建築物にかかる構造及び設備の設計及び工事監理に 関し、建築士の有する現行の権限を制限し、当該設計・工事監理に係る専門資格を設ける。この場合、設計等の統括・調整機能は建築士が担うとともに、既建築士及び既建築設備士のうち一定の基準を満たすものには、当該専門 資格を付与する。また建築士及び専門資格者は当該設計 図書等への所要の記名捺印を行う」ことで一応の了解が得られつつありました。しかし、(社)日本建築士連合会は構造及び設備の位置付けについては反対を表明し、これに(財)建築技術教育普及センターも歩調を合わせて別の 行動をとるという残念な経過となっています。 こで残 る11団体は先の『専門資格の導入』と『建築士等の能力向 上と登録更新制度の創設」「監理建築士の用件整備等によ る建築士事務所等の業務の適正化』の3項目の要望書を北 側国土交通大臣に提出しました。

社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会で は5月31日、第7回目となる会合を開催し、「専門分野別の担当者に完全な業務独占を与えることは困難」とした上で、「一定規模以上の建築物に限定して、取りまとめ役(統 括)となる建築士の下に構造、設備の分野別資格者を置く」 ことを検討すべきとの案が出されています。同部会では 7月下旬に建築士制度の見直しの答申案をまとめ、8月末 の建築分科会に提出の予定としています。

## ●建築・設備11団体CPD運営会議を設立●

建築・設備関連11団体は「建築CPD運営会議」を設立し、関連各団体CPDのプログラムの認定、受講者の出席データ、実績証明などを統合的に管理して行くこととな りました。建築関連資格の更新講習制度は2003年に技 術者資格のあり方の見直しにより、この制度は廃止されました。これに伴い、各種の学・協会では技術者の継続能力開発として、それぞれのCPD制度を立ち上げ運用を 進めてきました。我々に最も関係の深い「建築設備士」に ついては、これまで建築設備技術者協会、空気調和・衛生 工学会、電気設備学会、日本設備設計事務所協会などの 設備関係団体が、合同で協議会CPD制度を立ち上げ、講 習の認定や参加者の審査などを共通化しました。その後、 設備だけでなく建築全般を統合した制度への移行が模索され、この度、公共工事入札審査、設計プロポーザル審査への活用を視野に入れた「建築CPD情報提供制度」とし て試行するものです。

●日経記事 「公共工事 談合は絶てるか」● 日本経済新聞(5月11、12日)の標記記事によれば、「国 交省は談合の温床との指摘の多い指名競争入札を廃止す 公正取引委員会も談合参加企業による『自白』を 促す新制度を始動した。1月施行の改正独占禁止法で談合の自主申告を受け付けることになった。真っ先に談合の存在やその内容を報告した企業は課徴金がゼロになり、二 在やその内容を報告した企業は課徴金がゼロになり、二番手、三番手も減額される。いざ始めてみると『自白』に動く企業がでてきたという。三月の公取委が立ち入り検査した国などの発注による水門工事の談合疑惑は企業の自白がきっかけとなった初の案件とされる。国交省の入札改革が談合阻止への『入り口』の対策とすれば公取委の摘発強化は『出口』での対策。改正独禁法では自白の促進だけませた。 でなく、違反企業への課徴金の引き上げとともに証拠書類などを強制的に差し押さえられる『犯則調査権』を公労委に与えた。摘発強化の圧力に企業の姿勢にも変化の兆しが現れ始めた」と記載しています。今まさに、公共工事 を主体とする建設発注のあり方が大きく変わろうとして いることが読み取れます。

●欧州のCO2削減目標努力順調 方や日本は● 日本経済新聞(5月16日)によれば、「欧州連合(EU)が 発表した排出権取引制度に基づく2005年の企業による CO₂排出実績では、欧州最大の排出国であるドイツの排出量が規制上限を大幅に下回った。一方、英国やスペイン、イタリアが上限を突破したが全体としては京都議定書で 義務付けられた欧州の温暖化ガス削減努力が順調に進ん でいることが伺える。今回の集計がまとまったのは企業による排出権で自動車や一般家庭の排出分は含んでおらず、ドイツで電力会社の発電所や大手の工場が省エネを

進めたことと、風力発電などの再生可能エネルギーへの転

換が主因と見られる」としています。 一方、日本エネルギー経済研究所の予測によれば、日本国内の2010年のCO2量が1990年比で8.5%増えると し、政府想定の0.6%増を大きく上回るとして悲観的です。 いずれにしても、「京都議定書」で政府が公約した「2012 年までに6%削減」の目標達成は非常に厳しいと見られる 状況です。

### ●国交省 農水省 粗雑工事の監督業務をコンサルに委託●

日刊建設通信新聞(6月9日)によれば、国交省はダンピング等に起因する粗雑工事の増加を受け工事の監督・検査体 制の見直しの一環としてコンサルタントの活用の検討を進め、国交省全体として"民間開放"の仕組みを構築する方針 としています。既に農林水産省はダンピング対策の一環としてWTO(世界貿易機関)政府調達対象で低入札価格調査対象となった工事の監督業務の補助作業でコンサルタント を積極的に活用する方針が発表されています。同省は低入 札工事が増加傾向にあり、職員による監督では人員確保に限界があると判断し、監督業務の一部を必要に応じてで「外注」することを決定しました。ここにも設計者の新たな業務領域が生まれようとしていることが伺えます。

●**国交省 土木コンサル業務に知的生産報酬を加味●** 国交省は、図面の枚数や作成にかかわる人数などを積み 上げ算出する現行の土木コンサルタント業務の積算体制を 見直し、「知的生産」に対する報酬も加味していく方向で検討を進めることになりました。現行のコンサルタント業務報酬の積算方式では構造物の形式を決めるためにかける労力やアイデアなどの知的生産部分への報酬は含んでいませ ん。橋梁の形式を決める予備設計などでは必要な知的能力 では、 に対する報酬が見込まれておらず、 積算体系と実作業との 乖離が見られるとして懇談会の議論を踏まえて検討することになりました。 一方、我々の設備設計でも同じような乖 離状況がみられます。 一日も早い実態に合った設計報酬の 改善が待たれます。

### ●平成18年度 第1回消防設備士受験準備講習会のお知らせ● 建築設備技術者が容易に資格を取得できるように、ポイ

ントを絞った受験準備講習会です。

開催日時:平成18年6月27日(火) 午前9:30~午後5:00 開催場所:社団法人東京都設備設計事務所協会 事務所会議室 詳しく当協会ホームページをご覧下さい。

## ●平成18年度 第1回実施学習視察会開催のお知らせ●

今年最初の実地見学会は、ガスの科学館とその設備に いて説明を聴き、専門家の目で確かめ、限られた人数(定

員20名)で楽しんでもらう企画です。 開催日時:平成18年6月28日(水) 午後 見学施設:がすてなーに ガスの科学館 午後1:00~5:00

(東京都江東区豊洲6-1-1)

申込み:6月20日(火)締切(当協会宛にFAXにて申込み) 詳しく当協会ホームページをご覧ください。

# ●第5回オープンネットワークオートメーションシステム展のお知らせ● 当協会主催の恒例のイベントで今回が5回目です。オー プンネットワーク技術に焦点を当てた国際見本市「オープ ンネットワークオートメーションシステム(ONA)展」が下

記の日程で開催されます。 期:平成18年7月12日(水)~13日(木)

場:科学技術館[東京北の丸公園]

名の方が参加しました。

## ●平成18年度 第1回技術情報研究セミナー開催のお知らせ●

設備に関する最近の「法令改正」と設備技術者にとって「知って得する技術情報」の紹介をいたします。 開催日時:平成18年7月14日(金) 午後2:00~6:15 開催場所:橋本総業株式会社 7階会議 (東京都中央区小伝馬町9-9) 7階会議室

申込み(7月7日(金)締切)お問い合わせは当協会まで。

## ●平成18年度 建築設備士(第一次)受験準備講習会の実施報告● 4月24日(月)~25日(火)、標記講習会が当協会事務局 会議室で開催されました。正会員、賛助会員合わせて15

●MET・2006アースデイ記念事業の実施報告● 4月22日(土)、春うららかな陽光のなか井の頭恩賜公 園において、自然環境の観測会を実施しました。28名(内 子供3名)が参加しました。

### ●「税」についての研修会実施報告●

6月14日(水)、標記講習会が当協会事務所会議室で開催されました。正会員、賛助会員合わせて8名の方が参加 し、熱心に受講されました。

#### ●新規加入会員のご紹介●

	社 名	業種
賛助会員	(株)信陽	空調·衛生·電気等のメンテナンス、 改修工事 他